

訓練受講者の訓練実施時間等

1 計画届の受理番号	
------------	--

2 訓練修了者数	3 正社員雇用者数	4 正社員雇用できなかった者数
----------	-----------	-----------------

(注) 本訓練終了後確定した数を記載してください。なお、3欄と4欄の合計が2欄の数と一致しない場合があります(裏面参照)

5 訓練受講者 ・氏名 ・雇用保険被保険者番号	6 OFF-JTの実施時間	7 OJTの実施時間
	実施時間 i 時間	実施時間 ii 時間
	事業主の責めに帰さない理由により実施出来なかった訓練時間① 時間	事業主の責めに帰さない理由により実施出来なかった訓練時間② 時間
-	-	-
	実施時間 i 時間	実施時間 ii 時間
	事業主の責めに帰さない理由により実施出来なかった訓練時間① 時間	事業主の責めに帰さない理由により実施出来なかった訓練時間② 時間
-	-	-
	実施時間 i 時間	実施時間 ii 時間
	事業主の責めに帰さない理由により実施出来なかった訓練時間① 時間	事業主の責めに帰さない理由により実施出来なかった訓練時間② 時間
-	-	-
	実施時間 i 時間	実施時間 ii 時間
	事業主の責めに帰さない理由により実施出来なかった訓練時間① 時間	事業主の責めに帰さない理由により実施出来なかった訓練時間② 時間
-	-	-

8 訓練実施月数 月 × 130時間 = iii 換算時間 時間
※不支給月を含む

9 80%以上支給可 (IとIIの両方が80%以上の場合) 80%未満支給不可

$$\frac{I \ i \ \text{時間} + \text{①} \ \text{時間}}{\text{OFF-JTの計画時間数} \ \text{時間}} \geq 80\% \quad \frac{II \ ii \ \text{時間} + \text{②} \ \text{時間}}{\text{OJTの計画時間数} \ \text{時間}} \geq 80\%$$

9 80%以上支給可 (IとIIの両方が80%以上の場合) 80%未満支給不可

$$\frac{I \ i \ \text{時間} + \text{①} \ \text{時間}}{\text{OFF-JTの計画時間数} \ \text{時間}} \geq 80\% \quad \frac{II \ ii \ \text{時間} + \text{②} \ \text{時間}}{\text{OJTの計画時間数} \ \text{時間}} \geq 80\%$$

9 80%以上支給可 (IとIIの両方が80%以上の場合) 80%未満支給不可

$$\frac{I \ i \ \text{時間} + \text{①} \ \text{時間}}{\text{OFF-JTの計画時間数} \ \text{時間}} \geq 80\% \quad \frac{II \ ii \ \text{時間} + \text{②} \ \text{時間}}{\text{OJTの計画時間数} \ \text{時間}} \geq 80\%$$

9 80%以上支給可 (IとIIの両方が80%以上の場合) 80%未満支給不可

$$\frac{I \ i \ \text{時間} + \text{①} \ \text{時間}}{\text{OFF-JTの計画時間数} \ \text{時間}} \geq 80\% \quad \frac{II \ ii \ \text{時間} + \text{②} \ \text{時間}}{\text{OJTの計画時間数} \ \text{時間}} \geq 80\%$$

9 80%以上支給可 (IとIIの両方が80%以上の場合) 80%未満支給不可

$$\frac{I \ i \ \text{時間} + \text{①} \ \text{時間}}{\text{OFF-JTの計画時間数} \ \text{時間}} \geq 80\% \quad \frac{II \ ii \ \text{時間} + \text{②} \ \text{時間}}{\text{OJTの計画時間数} \ \text{時間}} \geq 80\%$$

(枚中 枚目)

※労働局記入欄

実施時間が換算時間以上の受講者

$$\text{人数} \ \text{人} \times \frac{1 \ \text{人1月当たり助成単価}}{15 \ \text{万円}} \times \text{支給期間} \ \text{月} = \text{助成額(B)} \ \text{円}$$

支給額 (B) + (C)

実施時間が換算時間未満の受講者

$$\text{人数} \ \text{人} \times \frac{\text{助成額(C)}}{\text{助成額(A)の合計}} \ \text{円} = \text{支給額} \ \text{円}$$

10 実施時間が換算時間以上 (i + ii ≥ iiiの場合)
 実施時間が換算時間未満 (以下の計算式により額を計算) (※助成額(A))

$$\frac{1 \ \text{人1月当たり助成単価}}{15 \ \text{万円}} \times \text{月} \times \frac{i \ \text{時間} + ii \ \text{時間}}{\text{iii 換算時間} \ \text{時間}} = \text{助成額(A)} \ \text{円}$$

※不支給月を除く
小数点第3位以下切り捨て

10 実施時間が換算時間以上 (i + ii ≥ iiiの場合)
 実施時間が換算時間未満 (以下の計算式により額を計算) (※助成額(A))

$$\frac{1 \ \text{人1月当たり助成単価}}{15 \ \text{万円}} \times \text{月} \times \frac{i \ \text{時間} + ii \ \text{時間}}{\text{iii 換算時間} \ \text{時間}} = \text{助成額(A)} \ \text{円}$$

※不支給月を除く
小数点第3位以下切り捨て

10 実施時間が換算時間以上 (i + ii ≥ iiiの場合)
 実施時間が換算時間未満 (以下の計算式により額を計算) (※助成額(A))

$$\frac{1 \ \text{人1月当たり助成単価}}{15 \ \text{万円}} \times \text{月} \times \frac{i \ \text{時間} + ii \ \text{時間}}{\text{iii 換算時間} \ \text{時間}} = \text{助成額(A)} \ \text{円}$$

※不支給月を除く
小数点第3位以下切り捨て

10 実施時間が換算時間以上 (i + ii ≥ iiiの場合)
 実施時間が換算時間未満 (以下の計算式により額を計算) (※助成額(A))

$$\frac{1 \ \text{人1月当たり助成単価}}{15 \ \text{万円}} \times \text{月} \times \frac{i \ \text{時間} + ii \ \text{時間}}{\text{iii 換算時間} \ \text{時間}} = \text{助成額(A)} \ \text{円}$$

※不支給月を除く
小数点第3位以下切り捨て

10 実施時間が換算時間以上 (i + ii ≥ iiiの場合)
 実施時間が換算時間未満 (以下の計算式により額を計算) (※助成額(A))

$$\frac{1 \ \text{人1月当たり助成単価}}{15 \ \text{万円}} \times \text{月} \times \frac{i \ \text{時間} + ii \ \text{時間}}{\text{iii 換算時間} \ \text{時間}} = \text{助成額(A)} \ \text{円}$$

※不支給月を除く
小数点第3位以下切り捨て

(※)計算結果にかかわらず、1人1月当たり15万円が上限。

様式第1－8号〔訓練受講者の訓練実施時間等〕（裏面）

記入上の注意

- 1 1欄は、労働局長の確認を受けた「若年者人材育成・定着支援奨励金（訓練奨励金）訓練実施計画届」の受理番号を記載してください。
- 2 2欄は、訓練を最後まで受講した者の数を記載してください。
- 3 3欄は、訓練終了後1カ月以内に正社員へ移行した者の数が確定した後に当該確定値を記載してください（数が確定するまでは支給申請はできません。）。
- 4 4欄は、訓練終了後1カ月以内に正社員雇用へ移行できなかった者のうち、以下のアからオに該当する理由による者以外の者の数の確定値を記載してください。
 - ア 訓練受講者の責に帰すべき理由による解雇
 - イ 訓練受講者の都合による離職
 - ウ 訓練受講者の死亡
 - エ 天災その他やむをえない理由により、事業の継続が不可能になったことによる解雇
 - オ 訓練受講者が正社員として雇用するための要件を満たさなかった場合
- 5 6欄及び7欄は、訓練受講者ごとのOFF-JTの時間数及びOJTの時間数を記載してください。訓練時間数に分単位の時間が含まれる場合は、その部分を時間単位に直して計算してください。

（例）訓練時間数が12時間20分だった場合
訓練時間数＝12 20/60時間
- 6 6欄及び7欄の「事業主の責めに帰さない理由により実施出来なかった時間」は、次のアからオのいずれかの理由により実施できなかった時間を記載してください。なお、分単位の時間が含まれる場合は、その部分を時間単位に直して計算してください。
 - ア 訓練受講者の責めに帰すべき理由による解雇
 - イ 訓練受講者の都合による退職
 - ウ 訓練受講者の死亡
 - エ 天災その他やむを得ない理由により、事業の継続が不可能になったことによる訓練受講者の解雇
 - オ 訓練受講者の都合による休暇
- 7 8欄の「訓練実施月数」には、訓練実施計画届8欄「訓練期間」に記載の月数を記載してください。（様式第1－8号（別添）において①から④の合計時間数が65時間未満の月（不支給月）がある場合も、当該不支給月を含めた月数を記載してください。）
- 8 9欄は、Ⅰ及びⅡのいずれも80%を超えている場合には「80%以上支給可」にチェックをし、Ⅰ又はⅡのいずれか又は双方が80%を下回っている場合に「80%未満支給不可」にチェックしてください。
- 9 10欄は、9欄において「80%以上支給可」にチェックを入れた場合のみ記入してください。
- 10 10欄の月数には、不支給月を除いた月数を記載してください。